



大町溝

No. 144

平成26年 1月 1日発行

発行者

山形県酒田市砂越字小形111番地
大町溝土地改良区 理事長 佐藤 良

TEL 0234-52-2350(代)

FAX 0234-52-3515

URL <http://o-machikou.info/>

Email info@o-machikou.info

謹賀新年



最上川疏水記念碑と11月に酒田市幸町より移設された整地記念碑と財団法人有終会設立之記録 酒田市榑橋地内

新年にあたり



大町溝土地改良区

理事長 佐藤 良



平成二十六年の新春を迎え、組合員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

常日頃から皆様より大町溝土地改良区の事業運営並びに農業農村整備事業の推進に対しまして、特段のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

平成二十五年三月末日をもって最上川下流右岸土地改良区連合を解散し、最上川下流右岸地区共同管理協定書に基づき日向川、大町溝両土地改良区での共同管理が始まりました。初年度のため手探り状況の中、組合員の負託に応えるため両土地改良区で連携を図り協調しながら、役員一同施設の管理運営にあたった結果、取水時期や取水量等問題なく施設の運営にあたることができました。

平成二十五年十二月十九日開催の、清算法人最上川下流右岸土地改良区連合の結了総会に於いて、提出された全議案を議員全員の総意で承認され清算業務を完了する

ことができました。今後も、事務の合理化と適切な施設の維持管理を推進し、農家負担の軽減を目指し努力していく所存でございます。

平成二十五年は、梅雨の時期に豪雨はあったものの、平成二十四年に発生した爆弾低気圧の様な稲作に大きな影響を与える気象災害はなく収穫を迎えることができました。用水も四月の降雨と七月以降の連続した降雨により水不足も無く、関係組合員のご協力の下、揚水機の適正な運転操作で節電することができましたことに對し、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

懸案でありました賦課金の未納につきましても、公売等の実施により当該年度の未納はほとんどなく、過年度分につきましても役員一同、未納者個別に對応し、回収に努めておりますが、より一層努力していく所存です。

国は、今までの農業政策から大きく舵を切り、農業の活性化を図

るため、規模も大きく競争力のあ
る強い農業経営の育成を目指し、
経営所得安定対策の見直し及び日
本型直接支払制度の創設等を打ち
出しておりますが、農業が有する
国土保全や水源の涵養、集落機能
の維持といった多面的な役割の維
持・確保を図っていくという視点
も大切だと考えております。

また、米の生産調整につきまし
ても、新聞紙面には「減反廃止」
のフレーズがにぎわっており、土
地改良区といたしましても水需要
にも大きく係わる問題でもあり、
注視し見守ると共に関係機関に働
きかけをしていきたいと思ってお
ります。

TPP参加の問題、電力料金の
値上げ等、農業を取り巻く情勢は
依然として混沌としており、農業
経営は一層厳しさを増すものと懸
念されますが、農地・農業水利施
設は農業の生産性向上と持続的発
展に欠かせないものであり、組合
員皆様の所得向上に寄与するため、
適時適切な補修・整備や更新、土
地改良区の運営基盤強化を図り、
組合員皆様へのサービス向上に役
職員一同専心努力する所存でござ
います。

最後に、本年も穏やかで稔り多
き年となりますよう、また、組合
員の皆様のご健康とご多幸をご祈
念申し上げ、新年のご挨拶といた
します。

あけまして
おめでとうございませす

大町溝土地改良区

理事長 佐藤 良

副理事長 伊藤 幹雄

会計係理事 平向 徳正

理事 須田 正弘

同 富樫 賢一

同 石川 巖

同 阿曾 兼太

同 田中 修一

同 高橋 文男

総括 齋藤 久太郎

監事 木村 隆

同 佐藤 孝喜

外職員一同

清算法人 最上川下流右岸土地改良区連合

結了総会

平成25年3月31日付けで解散認可を受け、最上川下流右岸土地改良区連合結了に向けて、清算法人として清算事務を進めて参りましたが、去る平成25年12月11日(水)に監査を受け、正当なものと認定されましたので、平成25年12月19日(木)午後4時より結了総会が開催され、平成24年度最上川下流右岸土地改良区連合及び清算法人最上川下流右岸土地改良区連合の、一般会計及び特別会計収入支出決算並びに財産目録の承認等、3議案を全員賛成で可決され結了されました。残余財産につきましては、日向川土地改良区と共同

管理を行い、名義は大町溝土地改良区に改められます。また結了総会同日付けで清算人及び監事は退任されました。



清算法人結了総会の様子

平成25年度

第1回臨時総代会の開催

平成25年8月27日(火)午前9時30分から、総代40名の内38名の出席の上、8番 土田治夫総代の議長により、平成24年度一般会計及び特別会計収入支出決算並びに財産目録の承認、平成25年度補正予算の全11議案を全員賛成で可決されました。



議長 土田 治夫 総代



平成25年度第1回臨時総代会

佐藤 良 理事長 伊藤 幹雄 副理事長

平成二十五年

土地改良事業功労者表彰受賞

平成25年11月5日に山形国際交流プラザ山形ビッグウイングにて開催されました、第32回山形県土地改良大会の席上、佐藤良理事長と伊藤幹雄副理事長が山形県土地改良事業団体連合会長より、土地改良事業功労者として表彰されました。

佐藤理事長と伊藤副理事長はともに平成15年より大町溝土地改良区理事に就任され、また平成23年からは理事長並びに副理事長に就任されまして、土地改良事業の発展に尽力された長年の功績に対しこのたびの受賞となりました。

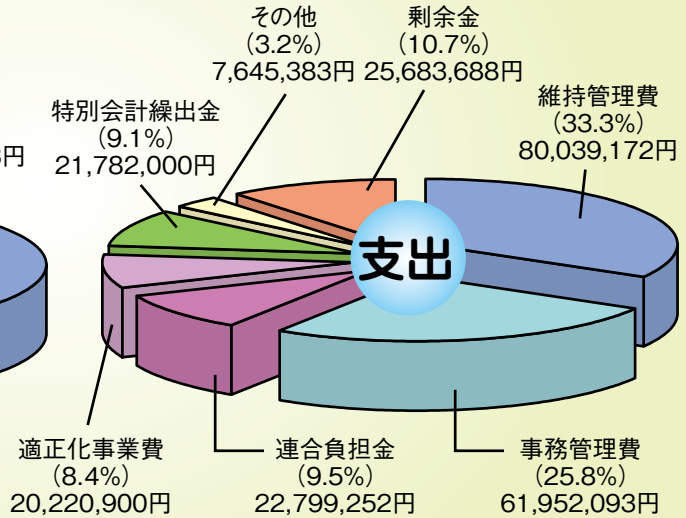
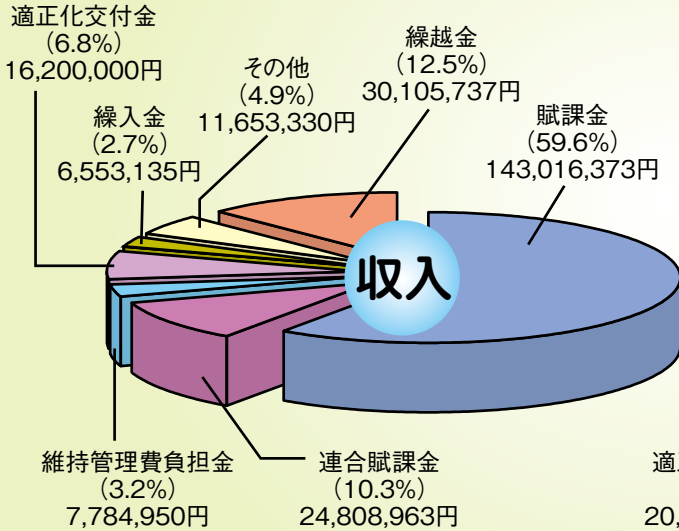


大町溝土地改良区 平成24年度決算状況

☆一般会計

収入 240,122,488円
 支出 214,438,800円
 差引額 25,683,688円

平成25年度に繰越す



☆特別会計

(単位：円)

特別会計名	収入決算額	支出決算額	差引額	備考
県営土地改良事業	334,574,597	218,453,677	116,120,920	平成25年度に繰越す
団体営土地改良事業	59,387,608	38,425,529	20,962,079	平成25年度に繰越す
担い手育成支援事業	9,740,298	9,718,000	22,298	平成25年度に繰越す
緊急支援事業	82,911,981	82,910,000	1,981	平成25年度に繰越す
役員退任慰労金積立金	2,751,863	0	2,751,863	平成25年度に繰越す
地区除外決済金積立金	101,220,151	4,530,670	96,689,481	平成25年度に繰越す
土地改良事業積立金	155,472,101	224,105	155,247,996	平成25年度に繰越す
職員退職給与金積立金	72,531,868	10,936,000	61,595,868	平成25年度に繰越す
準備基金積立金	16,945,563	3,961,210	12,984,353	平成25年度に繰越す

会計課よりのお知らせ

土地改良区の運営は、すべて受益地の農地からいただく賦課金によってまかなわれています。また、ほ場整備事業等の償還金は債務返済のための資金であり、未収金が発生すると、ほ場整備を行った地区全体に大変な迷惑がかかるとともに、賦課金の徴収率にも影響しますので、必ず期限内に納入して下さい。なお、個別の案件では、国税徴収法の例により**農地を処分し未納を解消する事例**も発生しています。

未収金が発生した場合、土地改良区として個別に対応を行っております。対象者が農地の処分を希望する場合、農業委員会等と連携し処分を進めています。

平成22年度より期限内完納団体表彰は、一般会計賦課金1期、2期と償還関係賦課金の全てを納期限内に完納となった場合に対象となっています。

組合員の皆様には今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
農地の拡大を考えておられる方は、大町溝土地改良区 ☎0234-52-2350 会計課 まで連絡願います。

一般会計・各地区償還関係 未収賦課金の状況

(単位：円)

賦課種別	未収賦課金		前年対比額
	平成24年度決算 (平成25年5月31日現在)	平成23年度決算 (平成24年5月31日現在)	
一般会計賦課金	1,708,501	2,512,646	-804,145
団体営事業			
南田沢第二地区 償還賦課金	0	0	0
上郷溝地区 償還賦課金	0	0	0
石名坂地区 償還賦課金	0	0	0
山寺地区 償還賦課金	752,132	872,464	-120,332
飛鳥地区 償還賦課金	0	0	0
県営事業			
排特飛鳥地区 償還賦課金	0	0	0
内郷地区 償還賦課金	766,419	1,404,432	-638,013
山元地区 償還賦課金	0	147,003	-147,003
南平田地区 償還賦課金	0	575,020	-575,020
西平田地区 償還賦課金	728,966	1,009,611	-280,645
中平田南地区 償還賦課金	0	0	0
大正溝地区 償還賦課金	978,906	1,281,808	-302,902
砂越地区 償還賦課金	693,671	992,871	-299,200
中平田西地区 償還賦課金	0	144,796	-144,796
飛鳥砂越地区 償還賦課金	0	0	0
計	5,628,595	8,940,651	-3,312,056
※平成25年12月10日現在 未収賦課金計	4,484,621	平成25年度の未収賦課金も含む。	

平成25年度 視察・研修・校外活動等のようす

●コミュニティ活動・農地・水・環境保全活動 (2013/7/28)

「水の旅」(郡鏡・山谷コミュニティ振興会・郡鏡地域農地・水・環境保全組織)



水路に住む生き物学習と魚のつかみ取り「鯉との戦い 子供たちの勝利?」

●出前事業 (2013/11/01)

酒田市立田沢小学校 4年



大町溝に貢献した人について学習

●視察 (2013/6/29)

地見っ子研修会 (酒田市南部コミセン)



草薙頭首工 視察研修

●農業体験学習・視察 酒田市立松山小学校 5年

(2013/5/22 田植え・10/1 稲刈り)

(2013/11/27 草薙頭首工管理所見学)



型押し後に苗を植え付けました



手作りの案山子と記念撮影



ディスクスクリーン模型での説明(戸沢村)

その他多くの団体より視察研修いただきました。掲載の写真については、大町溝土地改良区ホームページよりご覧いただけます。URL：<http://www.o-machikou.info/>

☎ 学校やコミュニティ振興会及び自治会研修活動の場として活用下さい。

★問い合わせ 大町溝土地改良区 総務課 庶務係 ☎52-2350

● 校外学習 (2013/8/28) 酒田市立松原小学校 4年

大町溝の役割と小牧川の源流についての校外学習で来所いただきました



遠隔操作施設の説明 (水管理中央管理所)



4年1組の皆さん



区域図パネルの説明 (大町溝事務所)



4年2組の皆さん



草薙頭首工管理所の説明 (戸沢村)



4年3組の皆さん

役員研修の報告 (2013/6/23~26) 役員 9名・職員 2名

台湾農業水利事業に貢献した 八田興一 とアジア最大級の烏山頭ダム について研修

● 研修先 台湾 烏山頭ダム・八田興一記念館 (台南)・台北市濱江果菜批發市場 (台北)



八田興一が設計、監理した烏山頭ダムの灌漑状況



市場での農産物の視察

平成25年 大町溝土地改良区賦課金 是認額一覧表

重要

科 目	工 区 等	10a当り賦課金(円)	是認割合	是認額(円)
一 般 会 計		5,750	100.0%	5,750
県営特別会計	飛鳥地区排水対策	※平成24年度で償還が完了のため是認額は該当なし		
	内郷地区	3,545	100.0%	3,545
	山元地区	※今年度は賦課金の徴収が無く是認額は該当なし		
	中平田東地区	※平成23年度で償還が完了のため是認額は該当なし		
	同 (H19繰上償還分)	4,816	100.0%	4,816
	南平田地区	※今年度は賦課金の徴収が無く是認額は該当なし		
	同 (H17繰上償還分)	6,670	100.0%	6,670
	西平田地区	田 13,525	73.9%	10,000
	同	畑 8,120	100.0%	8,120
	同 (H19繰上償還分)	田 9,672	100.0%	9,672
	同 (H19繰上償還分)	畑 5,803	100.0%	5,803
	中平田南地区	田 12,135	82.4%	10,000
	同	畑 7,280	100.0%	7,280
	同 (H19繰上償還分)	田 9,060	100.0%	9,060
	同 (H19繰上償還分)	畑 5,436	100.0%	5,436
	大正溝地区	12,295	81.3%	10,000
	砂越地区	田 10,830	92.3%	10,000
	同	畑 6,500	100.0%	6,500
	同 (茨野新田H10繰上償還分)	9,135	100.0%	9,135
	同 (H12繰上償還分)	田 8,846	100.0%	8,846
	同 (H12繰上償還分)	畑 5,307	100.0%	5,307
	同 (H19繰上償還分)	田 9,514	100.0%	9,514
	同 (H19繰上償還分)	畑 5,709	100.0%	5,709
	中平田西地区	8,065	100.0%	8,065
	同 (H14繰上償還分)	7,553	100.0%	7,553
	飛鳥砂越地区	5,925	100.0%	5,925
檜橋地区 (H9繰上償還分)	5,224	100.0%	5,224	
団体営特別会計	南田沢第二地区	540	100.0%	540
	飛鳥地区	5,790	100.0%	5,790
	山寺地区	14,100	70.9%	10,000
	上郷溝地区	※今年度は賦課金の徴収が無く是認額は該当なし		
	石名坂地区	※今年度は賦課金の徴収が無く是認額は該当なし		

是認額一覧表は確定申告時に必要となります。

各地区是認額についての注意事項

- 10a当たりの賦課金が 10,000円未満の地区は全額
- 10a当たりの賦課金が 10,000円以上の地区は、必要経費の試算により最低でも10,000円

※詳しい内容の問い合わせ先：大町溝土地改良区 会計課 財務係 まで ☎0234-52-2350

大町溝土地改良区のホームページ(<http://o-machikou.info/>)にも掲載されておりますので活用ください。

☆是認額について

土地改良区に納付した賦課金については確定申告に際し、全額必要経費としてみとめられる性質のものではありません。

一定の是認(ぜにん)割合で掛けた是認額が必要経費として認定されることとなっております。

☆是認割合の算定

“ほ場整備の実施により農地の価値が上がった分を個人の**永久資産**ととらえ、農業経費としては認められない。”

という税務上の判断から、工事費の中からその**永久資産経費を除き**、工事費に対する繰延資産取得率(事業費全体の中で道水路工事費等の占める割合)をほ場整備実施地区毎に算定し、計算した金額が是認額となっております。

☆是認額の計算式

(賦課額より維持管理費を除いた額×繰延資産取得率(注1)) + 維持管理費(注2) = 地区是認額

地区是認額 ÷ 地区面積 = 10a当たり是認額

繰延資産取得率 $C+C`/A=C/D$

事業費(取得費)の内訳			
B	C	B`	C`
永久資産	繰延資産	共通経費	
整地工 用地補償 換地費	用排水工 道路工 暗渠排水 客土工 営繕費	工事雑費 測量試験費 事務費	
← D →			
← A →			

注1…繰延資産取得率とは、事業費全体の中で道水路工事費等の占める割合です。

注2…維持管理費とは、賦課事務費と当年の償還利子額を合わせた額です。

税務署からの
お知らせ

自宅からネットが便利
申告・納税



確定申告は便利なe-Taxで

- 自宅からネットで申告
- 添付書類の提出省略
- 還付がスピーディー
- 確定申告期間中は24時間受付

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください

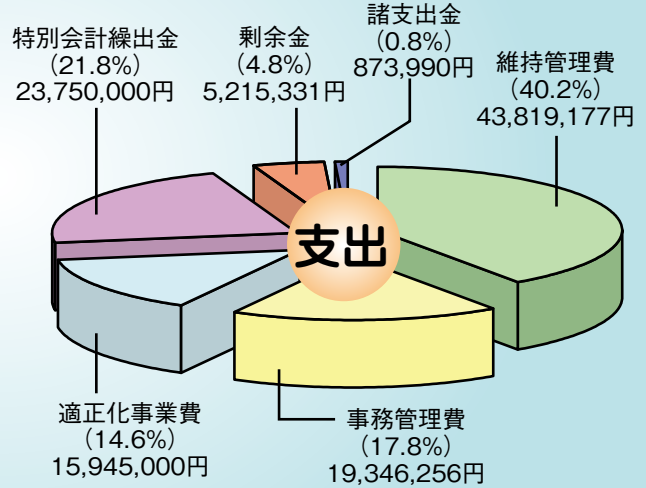
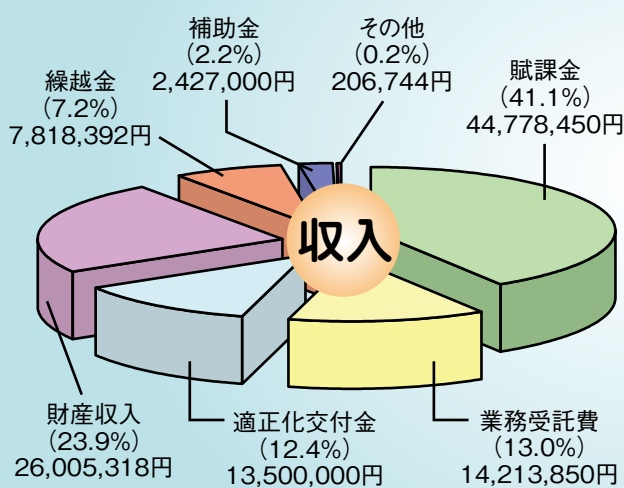
www.e-tax.nta.go.jp

最上川下流右岸土地改良区連合 平成24年度決算状況

☆一般会計

収入 108,949,754円
支出 103,734,423円
差引額 5,215,331円

清算法人最上川下流右岸土地改良区連合に繰入れ



☆特別会計

(単位：円)

特別会計名	収入決算額	支出決算額	差引額	備考
自動車償却及び購入基金	472,930	0	472,930	清算法人自動車償却及び購入基金特別会計に繰入れ
職員退職給与金	15,367,504	0	15,367,504	清算法人職員退職給与金特別会計に繰入れ
褒賞金	414,867	0	414,867	清算法人褒賞金特別会計に繰入れ
事務所整備資金	20,372,379	0	20,372,379	清算法人事務所整備資金特別会計に繰入れ
財政調整資金	43,758,964	0	43,758,964	清算法人財政調整資金特別会計に繰入れ

☆最上川下流右岸地区共同管理受益面積の現状

項目	大町溝土地改良区	日向川土地改良区	合計
地区総面積	2,918.4ha	5,592.1ha	8,510.5ha
内 共同管理面積	2,794.6ha	3,443.6ha	6,238.2ha
組合員数	1,406人	3,402人	4,808人
内 共同管理関係組合員数	1,346人	1,621人	2,967人

＝農地の移動・転用は忘れずに届出下さい＝

相続による名義変更後も届出が必要となります

◎大町溝では、賦課金算出の基となる面積を毎年2月末日現在で決定しております。平成26年度の賦課面積移動の届け出は**2月28日(金)まで**となっており、**農地の権利等に移動があったときは組合員自ら土地改良区に届出**していただくことになっております。**農地を転用等する場合も速やかに大町溝に届出**をしていただくようお願いいたします。心当たりのある方は、**忘れずに届出下さい**。また、**届出に必要な下記書類を持参**のうえ、変更の手続きをしていただくようお願いいたします。

なお、**農業委員会や農協・農業共済組合の手続きだけでは大町溝の面積は変わりません**ので「**必ず届出**」をお願いします。

各様式は大町溝土地改良区のホームページ (<http://o-machikou.info/>) より印刷できます。

※問い合わせ先 **大町溝土地改良区 ☎0234-52-2350 会計課 財務係まで**

☆所有権、耕作権等の変更の場合の手続き

所有権移転		使用収益権移転	資格喪失(解約)
売買・贈与・交換	相 続	後継者移譲(使用貸借) 農業経営者変更貸借	
①新現資格者双方の 印鑑	①新資格者の 印鑑	①新現資格者双方の 印鑑	①新現資格者双方の 印鑑
②から⑤のいずれかの 書類の写しを添付	② または③の書類の写しを添付	② または③の書類の写しを添付	②農業委員会長の確認印 または 農地法第18条の確認通知書 (合意解約)の写しを添付 (農業委員会より)
②農業委員会長の確認印 または 土地登記簿謄本 (法務局より)	②土地登記簿謄本 (法務局より)	②農業委員会長の確認印 または 農地法第3条許可書 (農業委員会より)	
③土地権利書	③土地権利書	③農用地利用集積計画書の 許可書 (農業委員会より)	
④農地法第3条許可書 (農業委員会より)	※ 死亡年月日を明記 (現資格者の印は不要)		
⑤農用地利用集積計画書の 許可書(農業委員会より)			

※各種手続きの際に、賦課金引落し口座の確認可能な書面を持参下さい。

その他

- ・住所が変更となった場合は、**住所変更届**の提出が必要。
- ・賦課金引落し口座の変更の場合は、**貯金口座振替(変更)依頼書**(通帳印が必要)の提出が必要。
- ・農地の分合筆した場合も **大町溝土地改良区 財務係まで**お知らせ下さい。

☆農地を転用(農地転用等の通知)する場合の手続き

※農地転用に際しては、事前に農業振興地域からの除外手続きが必要となります。

手続き原因 項目 必要書類	農地法第4条転用 (自己所有地を地目変更)	農地法第5条転用 (自己所有地以外を地目変更)	公共事業買収に伴う転用
通知書への 記載事項	転用組合員名・印鑑 地区総代の署名・捺印	転用組合員名(現在の組合員)・印鑑 転用関係者名(新たな取得予定者)・印鑑 地区総代の署名・捺印	転用組合員からの申し出
位置図	○	○	
公図(写し)	○	○	丈量図
登記簿謄本	○	○	地積計算書
その他			事業概要書
	除外協定後、決済金を納入し意見書の交付を受け、地区除外となる。 ↓ 意見書を農業委員会に提出し転用の手続きを取る。		除外協定後、決済金を納入し 地区除外となる。

公共事業による農地の買収があった時は、**大町溝 会計課 財務係まで**ご一報下さい。(☎0234-52-2350)

大町溝土地改良区 管理施設の使用について

大町溝土地改良区が維持管理している施設（用排水路・農道等）を他の目的に使用する場合及び浄化槽処理水等を大町溝土地改良区が維持管理している用排水路に放流する場合は、管理施設使用規程に基づき土地改良区の承認が必要です。（承認を得ないで施設を使用した場合、速やかに撤去または申請を促すとともに承認前に使用した期間に対し、規程に定める3倍の使用料を頂くこととなります）

なお、使用を中止した場合については、速やかに廃止届の提出をお願いします。

※他目的使用の場合

土地改良施設他目的使用承認申請書を保証人2人との連名で提出し、契約締結後(契約期間は5年間です)に使用料を納入し使用していただくこととなります。（取扱手数料2,000円）

◎申請書、使用料又は阻害補償料については、大町溝土地改良区 管理係へ問い合わせ下さい。

※浄化槽処理水等放流の場合

土地改良施設他目的使用承認申請書を保証人2人との連名及び地域の総代、支溝代表者等の承諾印を受け提出し、契約締結後(契約期間は5年間です)に使用料を納入し使用していただくこととなります。（取扱手数料7,000円）

◎申請書、浄化水及び排水放流使用料については、大町溝土地改良区 管理係へ問い合わせ下さい。

※ 問い合わせ先 大町溝土地改良区 ☎0234-52-2350 管理係 まで

財務状況のあらまし

☆長期借入金状況

※年度当初の借入実績であり、償還計画については5月号をご覧ください。

事業名	未償還元金(千円)	償還終了年度	事業名	未償還元金(千円)	償還終了年度
南田沢第二地区かんがい排水事業	187	H26	大正溝地区ほ場整備事業	138,369	H33
飛鳥地区区画整理事業	269	H25	砂越地区ほ場整備事業	124,287	H35
山寺地区区画整理事業	13,799	H28	中平田西地区ほ場整備事業	64,943	H31
西平田地区ほ場整備事業	60,509	H25	飛鳥砂越地区ほ場整備事業	2,541	H25
中平田南地区ほ場整備事業	177,052	H32	合計	581,956	

☆平準化事業資金借入金状況

※年度当初の借入実績であり、償還計画については5月号をご覧ください。

事業名	未償還元金(千円)	償還終了年度	事業名	未償還元金(千円)	償還終了年度
上郷溝地区区画整理事業	15,340	H28	南平田地区ほ場整備事業	27,790	H30
石名坂地区区画整理事業	3,810	H28	西平田地区ほ場整備事業	120,330	H34
飛鳥地区区画整理事業	19,250	H33	中平田南地区ほ場整備事業	7,480	H34
山寺地区区画整理事業	34,550	H34	大正溝地区ほ場整備事業	2,510	H30
内郷地区ほ場整備事業	80,900	H31			
山元地区ほ場整備事業	44,400	H30	合計	356,360	

☆区有財産状況

◎土地(宅地) 4,457.36㎡ 	◎山林(山林等) 393,664.16㎡ 	◎土地改良施設 20,631.24㎡ 	◎建物(面積) 876.18㎡ 	◎自動車 5台 	◎バイク・スクーター 3台 	◎有価証券 出資金 1,353,500円
--------------------------	-----------------------------	---------------------------	------------------------	----------------	----------------------	----------------------------

退職
高橋善幸
(管理係兼財務係主事)
平成二十五年九月三十日付
長い間ご苦勞様でした
今後のご活躍を
お祈りいたします